

一時保育を希望される保護者の皆様へ

認定こども園高森あかり保育園

1. 一時保育の内容

(1)非定型的保育

保護者の方の就労形態等により、家庭における保育が一時的に困難となるお子さんをお預かりします。
(週3日以内)

(2)緊急保育

保護者の方の傷病、入院等により緊急、一時的に保育を必要とするお子さんをお預かりします。

(3)私的理由による保育

保護者の方の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するためにお子さんをお預かりします。

2. 申し込みの方法

まず、希望する保育園へ電話等で連絡し、教育委員会事務局こども支援係および、保育園にある指定の用紙に必要事項を記入して、保育園に提出してください。

3. 保育料および、納入方法

○保育料 ※年齢は入所年度4月1日時点の年齢とします。

区分/時間	居住地	8:00~16:00	8:00~16:00 (1時間あたり)《注》	16時以降延長保育 (1時間あたり)	7:30~早朝保育 (30分あたり)
3歳未満	町内	2,500円	450円	500円	250円
	町外	3,400円	650円	700円	350円
3歳以上	町内	1,600円	250円	300円	150円
	町外	2,200円	320円	350円	170円

《注》1時間あたりは、受け渡しからお迎え時間の実質の保育時間で計算されます。

時間単位ですので、1時間を1分でも過ぎますと2時間となります。ご注意ください。

○給食費

利用内容/区分	3歳未満	3歳以上
朝おやつのみ	30円	
給食のみ	190円	200円
午後おやつのみ	80円	80円
朝+給食	220円	
1日	300円	280円

【納入方法】

- ・現金での納付になります。
- ・慣らし保育を一時保育として入所の場合は、口座振替で徴収いたします。
- ・利用日ごとお支払い頂きます。直接、園に納めてください。

4. 対象園児

生後10カ月よりお預かりします。

5. 保育内容

- (1)1日単位の保育のため、まず安全に注意し、食事への配慮も十分行います。
- (2)保護者は所定の用紙に諸事項を記入し、保育園へ提出してください。
- (3)保育時間は、保育士に受け渡した時間から、保護者が保育園に迎えにきた時間とします。

①普通日:8時から16時

②土曜日については、ご相談に応じて対応します。

③時間外保育:【早朝保育】7時30分～8時00分

【延長保育】16時00分～19時00分

④休園日:特別保育中(緊急時除く)、保育園が休みの場合は行いません。

⑤保育園行事がある場合、お預かりできない場合もあります。

⑥一時保育の定員は、3人とします。

(4)安全管理

①発病、事故、けがについての責任は保育園では負いかねます。

②事故が起きたときは、すぐに保護者に連絡をとります。

③緊急を要する場合は、園長(主任)の判断により医師の診断を受け、保護者に受け渡します。

この場合の医療費は、保護者負担となります。

(5)食事

①園児と同じ食事をさせていただきます。

②未満児については、午前中おやつが出ます。

③アレルギーのあるお子さんにつきましては、事前にご相談ください。

(6)送迎

①送迎は保護者が行き、車を使用の場合は駐車場に駐車し、通園門より入ってください。

②受け渡しの際に、健康調査票をお渡ください。

6. 持ち物(すべての物に記名をしてください)

	未満児	以上児
持 ち 物	・健康調査票 ・お茶のみコップ ・帽子 ・シーツ(バスタオル等)※1 ・水筒(水かお茶) ※1 園用の昼寝布団にかけるもの	
	・前掛け3枚 ・おむつ5枚 ・おしりふき ・お口拭き3枚 ・ビニール袋(汚れもの入れ)2枚 ・着替え一式 (下着、洋服上下、靴下を各2～3組)	・着替え一式(下着、洋服上下、靴下を各1組) ・手拭きタオル(またはハンカチ) ・上履き ・歯ブラシ+歯ブラシコップ ・白飯 ・箸 ・ナフキン2枚(給食、おやつ)